大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日:令和7年10月10日

届出年月日:令和7年5月19日

店 舗 名:ショッピングプラザピースタウン

縦 覧 場 所: 宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間: 令和7年10月10日から令和7年11月10日まで

意見の概要:別紙のとおり

疆

(実施要領様式第6号)

	受理年月日	分7年	9月,	19日
1	受理番号			
1	精彩			
7	198			
-7.	9.19			
AND				

意見書

宮産第155号 令和7年9月18日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎市長 清山 知憲呂 6

令和7年5月22日付け25010-1124-2で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称:ショッピングプラザピースタウン 所在地:宮崎市下北方町平田903番地3 外

2 意見 なし

3 留意事項なし

文書取扱:観光商工部産業政策課

電 話:21-1792